

老人医療受給者の皆さんへ 年度別1人当たり老人医療費のお知らせ

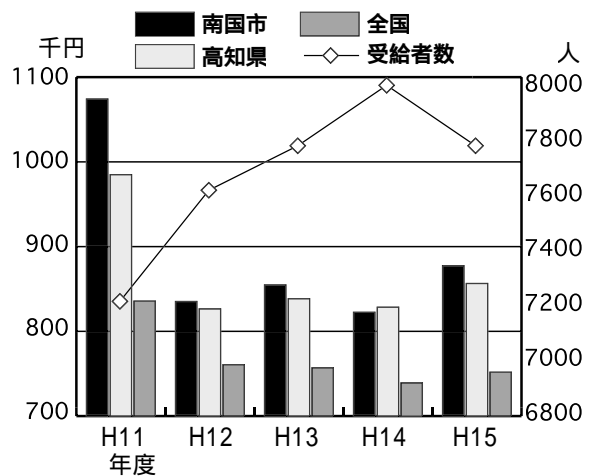
平成15年度 南国市老人医療費総額…67億9,200万円（一部負担金を含む） * 1人当たり約877,000円

年度別1人当たりの老人医療費の推移

年度	老人医療費(円)			受給者数(人)
	南国市	高知県	全国	南国市
H11	1,064,784	986,508	832,104	7,224
H12	838,080	828,780	757,860	7,638
H13	854,580	839,316	756,624	7,765
H14	825,696	825,972	756,500	7,977
H15	877,315	860,000	753,300	7,742

*平成12年度から介護保険制度が導入されています。

グラフで見る老人医療費の推移



老人医療費は、病院の窓口で支払う一部負担金と、あなたの加入されている健康保険・国・県・市の負担で賄われています。大切な医療費です。上手に使いましょう！

次のことに注意しよう！



同じ病気で、いくつもの病院にかかる重複受診や頻回受診は、やめましょう。時間外受診・休日受診は、なるべく避けましょう。薬をたくさん欲しがるのは、やめましょう。

身近な信頼できる『かかりつけ医』を持ちましょう。定期的に健康診断を受けましょう。病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

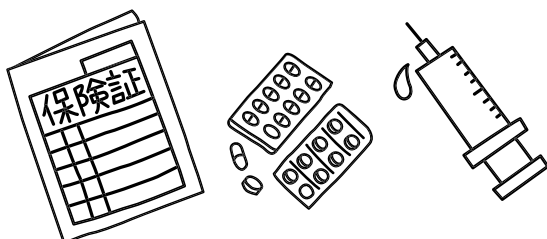
お問い合わせは、保健課給付係 880-6556 まで



国保の資格に変更があったときは 14日以内に届け出を！

転入・転出・出生・死亡などや、国保以外の健康保険ができたとき、またはなくなったときは、必ず国保係へ届け出を行ってください。

届け出がなかったり遅れたりすると、資格がないのに国保税を課税される場合があります。最高で3年間さかのぼって課税されます。また、資格喪失後に国保の保険証で医療機関にかかった場合、市の負担分を返納していただくことがあります。



修学のため転出する場合は

国保係への届け出が必要です。転出手続きの際には、保険証および在学を証明するもの（在学証明書など）をご持参の上、届け出をお願いします。

届け出がされていないと、国保の資格が喪失しますので保険証が使えなくなります。就学中の方には今年も資格確認のための書類を送付させていただきますが、修学が終了されたらその旨の届け出も忘れずに行ってください。

平成16年度 国保健康優良家庭

国保の被保険家庭で平成13年度から平成15年度の3年間にわたり疾病などによる給付がなく、またその間の国保税も完納されている上地廣喜さん（奈路）他78世帯に表彰状・記念品を贈りました。

お問い合わせは、保健課国保係 880-6556 まで

下水道 青い地球の 交通網

下水道は、水質の保全と健康で快適な生活環境の確保を図るため不可欠な施設です。皆さんのご協力により、平成16年度下水道事業の工事も無事完了しました。4月1日からその完了部分の供用を開始します。

★下水道の供用開始区域に土地を持っている方には、次の2つの義務が生じます。

受益者負担金

下水道ができると生活環境が改善され、その土地の利用価値も高まります。しかし、この事業には多大な費用がかかります。

この費用の一部を下水道の整備により直接利益を受ける方に負担していただき、事業を一層促進しようとするのが「受益者負担金制度」です。

*負担金は供用開始時に一度だけ賦課され、単位当たりの金額は次のとおりです。

敷地面積	1㎡当たり	490円
	1坪当たり	約1,617円

下水道への接続

供用開始となった土地に家屋のある方は、3年以内にトイレを水洗化し、台所などからの汚水と一緒に下水道に接続する義務が生じます。



★受益者負担金の賦課対象区域となる土地の縦覧

市では、受益者負担金の対象区域となる土地の所有者の方に、その旨を文書で連絡します。

*下水道課で関係図面を縦覧することができます。縦覧期間 / 4月1日 ~ 4月14日

すでに供用開始になった方で、まだ接続されていない方は、お早めをお願いします。

お問い合わせは、
下水道課 880-6563 まで

人権く共生の時代 ④

人権教育シリーズ

「私は自分が被差別部落出身であるということを知ったのは中学2年生の時でした。その時は被差別部落に生まれれば、どうして嫌われるのかな。そんな単純なことだけしか思っていませんでした」

私が初めて「差別」の実態を知ったのは、美容学校を卒業し、社会に出たからでした。生まれた場所がわかったら、この店にも雇って欲しくないのではないかと。お客さんが被差別部落の話題にふれる時は、ほんとうに身の縮む思いでした。

美容技術を身につけながら独立を夢みつつも、生きること疑問を感じていた時、夫は「きつと幸せにしてやる。みんな同じ人間だ。」そう言ってくれました。生家からも勘当となりながら私を選んでくれました。その思いが私を結婚に踏み切らせたのです。

私は20歳という若さで結婚して、男の子2人を生みました。当時、まだ小学校5年生だった長男が、ある日学校から帰ってきて、お父さんとお母さんは、恋愛結婚...? 見合い結婚...? どっちかえ...と。

恋愛結婚よや」と夫。恋愛でも見合いでもない知り合い結婚よね」と私。

.....「母の決心」.....

けんとお母さんは、ちつとはお父さんのことを好きじゃったがじゃお息子はいつになく真面目な表情で問い続けます。子ども心に両親は愛しあって結婚してほしかったのでしよう。

ちようどよい機会だと思い、私たち夫婦の結婚についてのことなど、いろいろのことを、子どもに話して聞かせました。

「あなたがお腹にいる時、とても悩みました。私と同じように辛くて悲しい思いをするのか。私の子どもとして生まれる。ただそのことだけで生まれる前から、石ころだらけの道しか敷かれていない。そんなに考えていました。でも、7月8月とたつうちに、母になるという強さができだしました。どんな辛い悲しい道でもいい。人を差別する人間よりは、差別される人の心がわかる人間に育てよう。そう決心してあなたを生みました」

そこまで話した時、子どもの目に大きな涙を見ました。お母さん、ぼくはハーフかえ。そういつた幼い息子の顔、今でも忘れることができません。

お問い合わせは、
人権広報委員会
880-6569 まで